

なりた めんたるへるす

第26号(平成28年3月)

編集・発行

成田市精神保健福祉推進協議会

〒286-8585 成田市花崎町760

成田市役所障がい者福祉課内

TEL 0476-20-1539 FAX 0476-24-2367

記事一覧

◇なりた精神保健福祉フォーラム(平成27年7月開催)

◇メンタルヘルス講演会(平成27年10月開催)

◇なりた精神保健福祉セミナー(平成28年3月開催)

◇なりた心の健康MAP 街かど心の集い 精神障害者家族会なりた会

～☆～

障害者差別解消法が始まります。

平成28年4月から障害者差別解消法が施行されます。これは「障害を理由とした差別」を無くすための決まりごとを定め、障がいのある人もない人も全ての人がお互いの人格や個性を尊重しながら共生する社会をつくることを目的としています。障がいのある人には、身体、知的、精神(発達障害を含む)の障がいのある方で、障害者手帳を持っていない人も含まれます。

○「不当な差別的な取り扱い」と「合理的配慮の不提供」の禁止

正当な理由もなく障がいを理由として、サービスを拒否、制限、また条件を付けて提供することや、障がいのある人(意思表示が難しい場合は家族、支援者等)から、何らかの配慮を求める意思表示があつたにもかかわらず、「社会的障壁」を取り除くための配慮をしないことなどです。

※社会的障壁とは日常生活、社会生活を送る上で妨げとなるものです。

- ・社会的物(通行、利用しづらい施設、設備など)
- ・制度(利用しにくい制度)
- ・慣行(慣習・文化)・観念(障がいへの偏見)

などがあり、特に女性や子どもには特性に応じた配慮も必要です。

また、国や市町村などの行政機関では、合理的配慮を行うことを義務とし、民間業者(企業、商店、非営利企業やNPOなど)では努力義務となります。

この法律には、個人的な人間関係は含まれませんが、全ての人障がいに対する理解を深めることが必要です。また差別に関する相談は、身近な市町村で行うこととなります。

成田市でも、医療機関、家族会などの協力のもとに精神障がいに対する地域への情報提供や知識を深めていただくための活動を実施していきます。

～なりた精神保健福祉フォーラム報告～

テーマ 精神障がい者のための社会保障制度を学ぼう

平成27年7月に成田市保健福祉館で「なりた精神保健福祉フォーラム」を開催しました。今回のフォーラムでは、年金の話、生活保護の話、生活困窮者自立支援事業（暮らしサポート成田）について、それぞれの講師よりお話を伺いました。

1. 年金の話

日本年金機構佐原年金事務所 お客様相談室の佐藤氏より障害年金については、三大要素（初診日、納付要件、障がいの程度）があり、障害年金に該当するかは、①病気の初診日と、その日が20歳以降の場合は②納付要件（年金を納めていたかどうか、または免除などの手続きをしていたか）、③その障がいの程度が、基準に該当するかのすべての要件を満たさないと受給できないこと、またその初診の日に加入していた年金制度に年金を請求することになることなど、年金の基本について説明をしていただきました。

2. 生活保護の話

成田市社会福祉課 生活保護担当の野口氏より生活保護の制度について、事例を用いて、話していただきました。生活保護制度は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき健康で文化的な最低限度の生活を保障するもので、その適用には収入や年齢、世帯人数などの要件により異なり、世帯単位で保護の適用が行われること、また8種類の扶助を組み合わせることで金額が決まること、ケースワーカーは自立の為に就労などの支援を併せて行っていることの説明がありました。

3. 暮らしサポート成田の話（生活困窮者自立支援法）

平成27年4月から始まったこの事業について、相談支援員の熊本氏、松田氏より説明がありました。「福祉なんでも相談」の窓口として、生活保護になる前、または受給したとしても早期に自立できるように家計の相談や、就労、住宅の支援など、困りごとに着目して相談を行うという窓口です。様々な福祉制度の谷間を解消し、相談者をたらい回しにすることなく、必要時には一緒に相談先に行くなど、出来るところや苦手なところを見ながら支援する伴走型の支援です。早めに支援に入れることで、今までどこにも相談していなかった方からの相談があるとの報告がありました。

参加者からは、自分がもらっている年金の仕組みが分かった、また実際の支援の事例が知りたい、相談窓口が判って心強い、自分が相談を受けた時に紹介したいなどの意見が寄せられました。

～メンタルヘルスフェア成田 報告～

テーマ 障がい者を支える街づくり
講師 NPO法人 ほっとハート 渡邊 康弘氏

平成27年10月、成田市保健福祉館で健康福祉まつりと同時に「メンタルヘルスフェア成田」を開催しました。ほっとハートは市川市で、精神障がい者の支援活動を幅広く行っており、その活動についてお話を伺いました。

障がいがあっても、高齢となっても、地域でありのままに、その人らしい暮らしが出来ることを目標に、支援センターや、グループホームの他、日中活動や就労支援など様々な事業を実施し、ご本人の目標に合わせた支援を行っている様子をご紹介いただきました。また、それらの支援は、相談員がその方の家に出向いての「でまえ式」の支援も行っているとのことでした。

地域で暮らすためには、その人に必要な手助けをご本人と一緒に考え、組み合わせることで、続けていく大切さを改めて学ぶ場となりました。参加者からは、制度の内容が具体的で、このような支援があることがわかり、良かった、活動が楽しそうなどの感想が寄せられました。

～なりた 精神保健福祉セミナー 報告～

テーマ 「精神障がい者支援について考える」

平成28年3月に「なりた精神保健福祉セミナー」を開催しました。当事者、支援者、家族というそれぞれの立場からのお話を伺いました。

当事者として、NPO法人地域生活を支援する会ひびきの利用者である鈴木氏、岩撫氏から、ご自身の病気のことや、現在のひびきでのパン作りの活動について、それぞれ伺いました。

支援者のあじさい工房宮野氏からは、作業やプログラムを行いながら、利用者の方と一緒に様々な活動を行っていること、あじさい工房は、ボランティアの方の協力を得ながら、色々な人と関わる機会を作り、また来ていただく方にも精神障がいのある方について知っていただく機会にしていきたいと考えていること、そのような場所が利用者にとって、生活の一部となっていることについて紹介がありました。

家族会の「なりた会」宇野氏からは、当事者も生活のしづらさに悩んでいるが、家族も同様であり、家族会でその悩みを共有することで、経験者のアドバイスや、話すことでの分かち合いが大切であること、また、新規の参加者が少なく、家族会でも高齢化の問題があるとのことでした。そして、精神疾患は誰でもかかる可能性がある病気であり、その特性から外に出ることが困難な場合が多いため、在宅での支援が望まれていることなどのお話を伺いました。

自身のことを、前向きに明るく話していただいたひびきのお二人に対し、会場から、家族とのかかり方など具体的な質問があり、また感想でも共感した、もっと聞きたいなどの意見が多く寄せられました。

～なりた 心の健康MAP を作りました～

成田市精神保健福祉推進協議会の部会である社会資源整備検討部会で、「なりた心の健康MAP」を作成しました。この部会は、市内の病院職員、支援事業所職員、当事者、市、保健所の職員が参加し、意見交換の場として開催しています。その話し合いの中から成田市の精神障がい者への支援、精神障がい者の利用している施設やでかけたいときに、コミュニティバスで行ける場所の紹介をする一枚のリーフレットを作成しました。市役所、支所、保健福祉館、市内病院、施設などに置いてあります。にぎやかな猫のお祭り風景の表紙やイラストは、部会に参加している当事者の方をお願いしました。是非手にとっていただければと思います。また、『掲載されていないけれど』など新しい情報も随時募集します。情報を足しながら、さらに良いものに変えていきたいと考えています。

～成田街かど心の集い～

同じような病や悩みを、仲間たちと心ゆくまで語りませんか。

同日に一人で悩まずわかちあおう『若者ころの集い』も開催しています。

開催場所：成田市保健福祉館

日 程：月1回土曜日 午後2時～4時（日にちはお問い合わせください）

参加費：無料

対象者：うつを体験した方、精神科ユーザーの方

予約不要です。お気軽にお越しください。

心の集いは、集まった皆さんが互いに病気や生活の体験・悩み・思いを話したり、聞いたりする場です。同じ様な病の悩みを持つ立場からのアドバイスや、知りたいこと、話したいことを本音で語り合っています。

お問合せ先：成田地域生活支援センター（電話0476-35-7771）

～精神障害者家族会「なりた会」～



なりた会は、障がい者の家族として同じ悩みを持つもの同士が、気兼ねなく話すことで情報交換を行い、障がいによって生じる様々な症状や生活態度への対応について、体験を通じ学び合うと共に、精神障がいについての理解をより一層深め、家族自らが自分を取り戻し元気に生活できるようにしようとするものです。皆さんの参加をお待ちしています。

精神障害者家族会「なりた会」会長 佐久間富男

※家族会・定例会のお問い合わせは、成田市障がい者福祉課 電話20-1539へ